

苫小牧市教育委員会会議録

会 議 区 分	苫小牧市教育委員会 第 15 回 定例委員会
日 時	平成21年 6月29日 自 15時29分 至 17時48分
場 所	苫小牧市役所第2庁舎 2階会議室
出 席 委 員	委 員 長 吉 本 俊 憲 委 員 鈴 木 正 樹 委 員 佐 藤 郁 子 委 員 佐 藤 守 委 員 山 田 眞 久
欠 席 委 員	
会議録署名委員	山 田 眞 久 委 員
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 平田 拓也
事務局職員	学 校 教 育 部 長 須 藤 孝 生 ス ポ ー ツ 生 涯 学 習 部 長 小 野 寺 徹 示 学 校 教 育 部 次 長 福 田 小 夜 子 学 校 教 育 課 長 田 中 章 嗣 総 務 企 画 課 副 主 幹 柿 崎 隆 学 校 教 育 課 副 主 幹 村 上 孝 一 総 務 企 画 課 総 務 係 主 事 平 田 拓 也
会 議 案 件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（吉本委員長） … 15時29分
2	会議録署名委員の指名（教育長）
3	報 告（教 育 長）
	・ 6月に入り市庁舎では15日からはクールビズが始まっているが、例年にない寒さで、雨の日が続いたためやっと昨日運動会を終えた学校もある。
	・ 本日は議会報告をさせていただく。今回は16名の方から学校教育・社会教育・スポーツに関することなど様々な質問が出された。特に目立ったのは、やはりスクールニューディール政策と耐震化の問題である。例えば、IS値0.3未満の学校への対応はどのように考えているのか、太陽光パネルを取り入れられないのか、グラウンドの芝生化はできないのか、統廃合も視野に入れながら耐震化を進めていかないのか等の質問である。地域活性化経済危機対策臨時交付金に関して何を行うのかという質問に対しては、デジタルテレビを小学校全教室、中学校各学年に1台の計350台を購入し、電子黒板もパソコンと組み合わせて各学校に1台ずつ、その他、校務用パソコンを配置し、予算は1校当り350万程度になると答弁した。また、本市は読み聞かせのボランティアが盛んな地域であるので学校図書館に司書を配置した方が良いのではという意見に対しては、市費では難しいので要望を出しているところである旨説明した。通級指導教室については、14名の子どもに1人の先生というような体制の学校もあり、週に2時間程度の個別指導しかできておらず、子どもの人数によって指導にばらつきがあるのではないかと指摘があったが、今後は様々な調整や要望をしていかなければならないと考えている旨答弁した。留守家庭児童会の時間延長の件や、公共の福祉サービスとして図書館や博物館や文化公園が一体となってイベントを行うことはできないのか等の質問もあった。学校給食調理場についての市長と審議会

<p>の答申のギャップはどのように埋めていくのかという質問に対しては、現在は運営のコスト比較をしている段階であり、市民参加条例に基づき意見を取り入れる中で、最終的には市長が判断することになると市長自らが答弁した。また、スケートリンクを通年利用にしてはどうかという意見も出たので、ハイランドのリンクを5月まで利用できるようにしていきたいと考えている旨を伝えた。スポーツ部門を市長部局へ移したらどうかという意見があったが、社会教育との関連があり現行どおりとしたいが、市長部局とさらに連携を密にしたいと答弁した。樽前小学校の児童が少ないことについて、教育委員会の支援が足りないのではないかと指摘があり、もっとPRしていかなければならないと答弁した。学力テストの正答率公表については、文科省や道教委は公表しない方針であり、本市としても慎重に検討していかなければならないと考えているが、今のところ公表する予定はない旨説明した。地域安全マップの取り組みをもっと進めてほしいという要望については、今までの取り組みの成果を生かしながら今後もさらに活動を進めていきたいと答えた。地域総合型スポーツクラブである沼ノ端スポーツセンターの実態や、アウトリーチ推進事業の文化芸術振興についても質問があった。携帯やネットの被害については、学校で情報モラルに関わる教育指導を行っていること、不登校については、あおば学級等で対応していることを報告した。文教経済委員会の中で耐震報告についても様々な意見が出たが、耐震化は教育委員会のみでなく、財政や都市建設部等市全体で取り組んでいくべきことではないかという、教育委員会を後押ししてくれるような意見もあった。以上、概要報告とさせていただきます。</p>
<p>(鈴木 委員)携帯電話については、制限するだけでなく親への指導が大切だと思う。</p>
<p>(佐藤守委員)この件は、PTAの研究大会でも毎年テーマになっている問題である。</p>
<p>携帯電話は今後さらに普及していくことになると思うが、子どもに持たせる場合には、親子できちっとルールを決めるなど、話し合いを持つことが重要だという話になっている。大都市では調査機関に委託し</p>

て、定期的にネットパトロールを行っているというが、かなりの費用がかかっているようだ。
(教 育 長) 道教委でも委託をしておき、対象は道立の学校であるが、調査の中で市町村立学校の書き込み等を見つけた場合には、各市町村へ報告をしてきている。中学校教員は常に注意を払っているが、追いつかない。
(吉本委員長) 世の中の流れに抵抗できない部分もあるだろう。様々な視点から十分な配慮と対応をしていかなければならないと思う。
(教 育 長) 今回新しくなった学習指導要領では、冒頭から情報モラルの必要性に触れている。このことから、国もこの問題について本気で取り組んでいることがわかる。
(佐藤郁委員) 不登校の問題については、医者が必要な場合、学校はどこまで関与するのか。教育委員会として親と話し合いをするようなことは今までにあったのか。
(教 育 長) 不登校の児童生徒に関しては、担任の先生が親と話をし、その中で医者の治療が必要と思われるような場合は、その点も含めてお話している。場合によっては、学校から病院を紹介するような場合もある。しかし、病院へ通院しても、病院から学校への状況報告がされず、親と病院の間のみの問題になってしまうことがあるというのが課題である。まずは早期発見が大事だと考えている。
(吉本委員長)他に質問等がなければ、これで教育長の報告を終了とさせていただきます。
4 議案審議
議案第一号 平成22年度から使用する中学校用教科用図書等採択について

(教 育 長)
・今年は中学校用教科書の採択年度になっている。今回の採択については、前回平成17年度の採択の際に調査研究委員会が作成した報告書を参考にして、使用教科書の決定のみを行うことができることになっている。但し、社会科の歴史的分野について新たに文部科学大臣の検定を得た教科書が1冊あり、この教科書については調査研究委員会を設置して調査研究を行うことになる。今回採択された教科書は、22～23年の2年間使用することになる。本日は採択に関わる要領・要綱等についての審議をお願いしたい。
(学校教育部長)
・平成22年度から使用する中学校用教科用図書等採択について、説明させていただく。(以降、議案第一号資料に基づき説明) 以上の内容について審議をお願いしたい。
(佐藤郁委員) 教科書採択報告会に前回初めて参加したが、良い面ばかり報告していた。実際には良い面と悪い面の両面から検討していると思うので、悪い面も伝えた方が説得力があるのではないかと思う。
(教 育 長) 調査研究委員会では、評価項目について調査をしており、優劣については評価できないことになっている。逆に委員の方から説明を求めれば答えられることになっている。
(佐藤郁委員) アピールポイントについては、事前に出版社の方から出されているので、委員が判断するのであれば、判断材料として比較の相違点も必要だと思うが。
(教 育 長) 過去にはAとBというランク付けしていたが、それもできないこととなるなど、非常に厳しい形になった。あくまでも委員が決めるという形式になっているため、良いとか悪いとか言えないことになった。
(吉本委員長) 委員が聞けば相違点なども伺えるということなので、その際には、闊

達な論議をお願いしたい。他に質問がなければ、議案第1号について承認してよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

－原案どおり承認－

議案第二号 苫小牧市立幼稚園園則の一部改正について

(学校教育部長)

・前回の委員会で、パブリックコメントの実施についてご報告した件である。前回の提案内容では、条文をわかり易いように大きく変えたが、法務文書課と協議、条文は変えずに、変更点である金額の変更だけを改正することとしたい。(以降、議案第二号資料内容を説明) 以上の内容について審議をお願いしたい。

(吉本委員長) 質問等なければ、議案第2号について承認してよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

－原案どおり承認－

議案第三号 教職員の処分について

(人事案件のため、秘密会とする旨議決する)
議案第四号 教育委員会職員の処分について
(人事案件のため、秘密会とする旨議決する)
議案第五号 学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について
(人事案件のため、秘密会とする旨議決する)
5 協 議
協議第一号 (仮称) 沼ノ端健康増進施設設置条例、規則の制定及び 関連体育施設の一部条例改正住民説明会について
(スポーツ生涯学習部長)
・仮称沼ノ端健康増進施設設置条例、規則の制定及び関連体育施設の一部条例改正住 民説明会について説明させていただく。市民参加条例において、公の施設の使用基準 や利用方法に関することは住民説明等を開催することになっているため、今回、住民

<p>動教育委員会とは、訪問した先で定例会を開催するというのか。また、学校開催する場合は、PTAと意見交換会等を行う予定か。</p>
<p>(学校教育部長) 意見交流会は相手もあることだが、開催方法としては、そのように考えている。</p>
<p>(佐藤守委員) 7月24日は学校が夏休みに入っているので、教育センターの訪問日にすると良いと思う。その後の日程については、未訪問校を訪問することを基本にして、学校の都合をご確認いただければ問題ないと思うが。</p>
<p>(学校教育部長) 7月24日に教育センターで移動教育委員会を開催したいと考えている。まず、その日に1度移動教育委員会を体験していただき、その後の日程については、学校とも相談の上、委員会を開催するか決めていきたいと思う。</p>
<p>(吉本委員長) そのような形で、訪問校については事務局に委任したい。協議第二号について、以上で終了してよろしいか。</p>
<p>(一同「異議なし」の声)</p>
<p>6 その他</p>
<p>特になし</p>
<p>7 委員会閉会の宣言 (吉本委員長) …17時48分</p>